

令和8年4月採用 新潟市会計年度任用職員 (パートタイム:市民相談業務) 採用試験案内

令和8年1月19日
新潟市
市民生活部広聴相談課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通1-602-1
025-226-1016(直通)

令和8年4月に採用する市民相談業務を行う会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

試験日 : 令和8年2月9日(月)

受付期間 : 令和8年1月19日(月)~令和8年1月30日(金)

1. 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容	勤務地
市民相談業務	1名	市民を対象とした相続や離婚などの民事に関する相談業務及びこれに付随する業務	新潟市市民生活部 広聴相談課 (新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所本館1階)

2. 受験資格

- ・地方公共団体、民間・団体等で相談業務または窓口業務の経験が3年以上あること
- ・パソコンのワード・エクセルの基本的操作ができること

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の方法、試験日、試験会場

(1) 作文試験（受験申込書と一緒に郵送または持参により提出）

テーマ	「市民からの相談に求められるもの」 (参考) 広聴相談課では、市民を対象とした相続や離婚などの民事に関する相談業務及びこれに付随する業務を行っています。
提出期限	令和8年1月30日（金） ※受験申込書に同封のうえ、ご提出ください。
記載要領	・800字程度、所定の原稿用紙2枚または任意の書式でA4版に記載

(2) 個別面接試験

試験日	令和8年2月9日（月） ※受験者ごとの個別の時間は、受験者全員に事前に発送する通知書にてご案内します。受付から面接終了にかかる所要時間は30分～1時間程度の予定です。
会場	面接会場：新潟市役所本館 1階 行政苦情審査会室
内容	人物、見識及び職務経験等についての質疑応答
持参するもの	事前に送付する通知書

※作文試験と個別面接試験の合計点数が上位の者から合格として決定します。

ただし、一定の基準に達しない場合は、合格としないこともあります。

4. 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日時	方法
面接試験日から 3開庁日以内	・新潟市ホームページ(合格者の受験番号掲載) ・郵送による通知(受験者全員に通知を郵送)

※合格発表日は、状況により変更する場合があります。

※ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

5. 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和8年4月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用(翌年度も任用)を最大4回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は旅券等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所 本館1階 広聴相談課

※平日(午前9時～午後5時)のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7. 勤務条件等

報酬	(報酬) 月額 164,188 円～183,150 円（地域手当を含む） ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
手当等	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等 ※通勤手当は、通勤距離が片道 2 km 以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。
勤務時間	勤務時間は原則として平日午前 9 時から午後 4 時までの週 29 時間勤務となります（週 5 日勤務のうち、1 日のみ午後 3 時まで勤務）。休憩時間は正午から午後 1 時までの 60 分です。 また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。 ※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。
休暇	年次有給休暇 20 日 特別休暇（忌引、夏季休暇等）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 (兼業が認められない場合) <ul style="list-style-type: none">・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送又は持参のいずれかです。

提出書類	①受験申込書 ②作文課題 ③受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） 110円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和8年1月19日（月）から 令和8年1月30日（金）まで【必着】 ※持参の場合、令和8年1月30日（金）午後5時まで
郵送先 (提出先)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部広聴相談課(受付時間 午前9時～午後5時)
受験票の交付	受験票は申込受付後、順次発送します。 ※令和8年2月5日(木)までに受験票が届かない場合は、必ず令和8年2月6日(金)までに新潟市市民生活部広聴相談課(025-226-1016)にご連絡ください。

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においてください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 車でお越しの方は近隣の駐車場をご利用ください（減免処理はできません）。
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通1-602-1）

